

子育て世代包括支援センターを 4月に開設



子育て世代包括支援センターとは、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を提供することを目的として、妊娠届出時から面談を行うことなどにより、妊娠初期から妊婦の状況の把握が可能となり、必要に応じた産後ケア事業等の活用や家庭訪問によって、今まで手薄であった産前産後の支援や、その後の子育て期までの具体的な支援を行っていくものです。

本市では、平成28年6月2日に閣議決定されました「ニッポン一億総活躍プラン」に基づき、平成30年4月にセンターを開設し、市役所本庁舎の「こども課」に「子育て支援コーディネーター」を配置し、子育て中の住民目線で「市民と支援先をつなぐ」役割を担い、必要に応じて担当部署や専門機関を紹介しています。また、ふれあいセンターでは「地区担当保健師」が、保健師の専門性を活かし、訪問や面談などにより、きめ細やかな相談支援を実施しています。

妊娠期や子育て期の方、またその御家族の皆さまには、妊娠婦の悩みごとや乳幼児の状況を把握し御家族全体のセルフケア向上に結び付けるように、センターをご活用していただきたいと思います。

詳しくは 子育て支援コーディネーター ☎ 50-1215
地区担当保健師(健康増進課内) ☎ 50-1234

高齢者施策 「地域包括支援センター」について



地域包括支援センターは、介護保険法で定められた地域住民の介護・福祉・医療の向上などを総合的に行う機関です。本市では、高齢者支援課内に直営で1ヶ所設置しています。

業務内容は、高齢者の方の総合相談業務や権利擁護業務、介護予防ケアマネジメント業務などで、これらを担当する社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員としてそれぞれ3名、計9名の専門職を配置し業務にあたっています。

第7期介護保険事業計画では、団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年には、本市の第1号被保険者の数が18,000人を超えると推計しています。高齢者人口の増加に伴ない、認知症高齢者や要介護認定者の数、また高齢者の方の総合相談件数も年々増加しており、今まで以上に総合相談機能の充実を図ることが重要になってくると考えます。

「無縫社会」とも言われるような、人と人の関係の希薄化が進み、また地域コミュニティーも高齢者のみの世帯、或いは単身世帯の増加が見込まれるなど、地域や家族の変容に伴ない、抱える問題も複雑化しています。

介護・福祉・医療に関する悩み事があればそのままにせず、早めに相談を始めましょう。

詳しくは 高齢者支援課 地域包括支援センター ☎ 50-1248

「18歳で成人」大人の定義が変わります。



成人年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法が、今年6月に成立しました。2022年4月から施行され、明治時代から140年以上続く「大人」の定義が変わることとなります。

今回の改正で、女性の結婚できる年齢を16歳から18歳に引き上げて男女ともに18歳とする一方で、飲酒、喫煙や競馬、競輪などの公営ギャンブルは、現行の20歳未満禁止を維持することとしています。

2016年施行の改正公職選挙法により18歳に引き下がれた選挙権年齢と合わせ、若者の社会参画を促す狙いがあるようですが、18歳、19歳も成人として、親の同意なしにローンやクレジットカードの契約を結ぶことができるようになるため、消費者被害が拡大するのではないかとう懸念など、様々な課題が論じられています。

成人になることで、自分ひとりで自由に行えることは格段に増えますが、同時に自己責任として、これまで未成年として大目に見られていたことが許されなくなることもあります。

「大人」としての責任に不安を感じる人も多くいるかもしれません、社会のあらゆる分野における若者たちの活躍が、少子高齢化が急速に進む我が国に大きな活力をもたらすことを期待しています。

老後の生活資金 3千万円必要？



定年退職を迎えた後、再雇用制度を利用したり再就職をしたりして、収入を得る暮らし方を選択する人が非常に増えていると感じます。

老後に必要な生活資金の目安は、「夫婦で3千万円」とよく言われています。総務省の家計調査(2017年)において65歳以上の無職夫婦の家計収支の平均を見ると、夫婦の世帯収入は月20万9千円、支出は26万3千円となっており、不足額は月5万4千円(年65万円程度)となります。そのような生活が65歳から90歳までの25年間続く場合には、累積で1,625万円の赤字になります。それに病気への備えや家の修繕費などの特別支出を1千万円程度加算して、切りよく3千万円必要と割り出しているとのことです。

しかし、この計算方法はあくまで参考値であり、もちろん個々の生活事情によって金額は変わってきますので、統計や調査結果に捉われず、ご自身のライフスタイルやライフプランなどに合わせて、老後に必要な資金を試算してみてはいかがでしょうか。

私は今後とも、市民の皆様が、老後も安心して元気に暮らせるまちづくりを推進してまいります。

プロフィール



- 昭和33年 1月15日生まれ
- 昭和45年 東金市立丘山小学校卒業
- 昭和48年 東金市立東金中学校卒業
- 昭和51年 千葉県立東金商業高等学校卒業
(サッカーチームを創部・初代主将)
- 昭和55年 立正大学経営学部経営学科卒業
(学園祭実行委員会委員長)
- 昭和55年 網中産業株式会社入社
- 平成21年 網中産業株式会社退社
- 平成21年 東金市議会議員 初当選
- 平成25年 東金市議会議員 2期当選
- 平成29年 東金市議会議員 3期当選

議会経歴



- 文教厚生常任委員会 委員長
- 建設経済常任委員会 委員長
- 東金市農業委員会 委員
- 予算審査特別委員会 副委員長
- 決算審査特別委員会 副委員長
- 東金市ガス運営委員会 委員長
- 東金市健康づくり推進協議会 会長
- 子ども・子育て会議 副会長などを歴任
- 現在、東金市議会議長(2期)
- 山武郡市議会議員 副会長
- 東金国際交流協会 理事
- 東金商業高校同窓会 理事

討議資料

せいみや利男まちづくりレポート 4

若さ・情熱・実行 としお せいみや利男まちづくりレポート

平成30年12月15日 発行／せいみや利男後援会事務所 東金市丹尾150 TEL.0475-52-7015 FAX.0475-52-7016

市民ファーストのまちづくり

日頃から市民の皆様には、ご支援・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。2018年も残すところあと数日となり、いよいよ「平成」最後の冬を迎えました。この1年を振り返ってみると、国政では第4次安倍改造内閣が発足し、憲法改正に向けて安定した船出を切ったとの報道も見受けられますが、改憲に関しては、国民を置き去りにすることなく、しっかりと議論と分かりやすく丁寧な説明を尽くすことが必要だと考えております。

また、今年は、7月から8月にかけての記録的な酷暑に加え、西日本豪雨、北海道胆振東部地震など、各地に甚大な被害をもたらした大きな災害が発生いたしました。改めて自然災害の脅威と、万が一に対する準備の重要性といった、安全で安心なまちづくりを進めて行くことの大切さを強く再認識した1年でもありました。

東金市では、4月に鹿間市政が誕生し、「改革前進」を合言葉に、厳しい財政状況下ではありますが、財政健全化を優先しつつも、人口減少と少子高齢化といった大きな課題を乗り越えるための「地方創生」の実現に向けた取組みが進められています。

皆様もご承知のとおり、私たちの暮らす「ふるさと東金」は、恵まれた自然環境と立地の優位性等により、古くから農産物・海産物の集積の地として賑わいをみせておりました。近年では、圏央道、千葉東金道、また、複数の国道が交わる交通の要衝であると共に、大学、技術専門校、高等学校等が立地していることにより、若い方が集うまちとしても発展してまいりました。

今後も、豊かな自然と様々な産業を活かしつつ、医療や子育て・福祉分野の施策などの充実を図り、誰もが生きがいを感じながら、暮らしやすく賑わいのあるまちとして成長して行けるよう、地域の皆様と共に努力して行かなければならないと考えております。

このような私の思いや市政の状況を報告させていただきますので引続き、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

東金市議会議長 せいみや利男



東金市議会は、議会改革に取り組み中！！

市民の多くは、地方議会が何もしていないように感じているのではないかと思う。だから議員定数を削減し、報酬を引き下げるなどして経費を抑えることを期待されているわけです。

近年、市民の政治への無関心に伴う選挙離れと、投票率の低下が問題となっています。4月に行われた東金市長選挙も投票率42.5%で、4年前の47%と比較して約5%減少しています。

地方創生は、自治体が作った計画を国が判断して補助金を出す仕組みとなっていますが、本来、自治ならば計画の善し悪しを決めるのは議会の仕事です。執行機関から出された議案の審議だけでなく、行政が出来ない街の課題を拾い上げ、議員同士や、市民と議会が課題で繋がることで、東金市議会を政策課題に向き合う「政策議会」にしていきたいと考えております。そのためには、個人としての「議員力」と議員が集まつた総体である「議会力」の向上が欠かせません。議会として責任を持って意思決定をし、その議決によって起こることに責任を取る覚悟が議会に問われているのではないかでしょうか。

大変厳しい財政状況や東千葉メドカルセンター(以下、東千葉MC)の赤字問題の責任を痛感し、二元代表制における地方議会の果たすべき役割が増してきていることから、議会改革特別委員会の設置に向け協議を行い、平成29年9月定例議会で可決されました。現在も会議を重ねてますが、開かれた東金市議会、また、より一層の市民の付託に応えられるように、議員定数削減や議員のモラルなど自治に基づく地方議会運営の基本原則を定めた議会基本条例の制定を、平成32年9月定例議会を目指して取り組んでおります。

せいみや利男まちづくりレポート 1

